

●香川県告示第8号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第13条ノ2第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立地の用途の変更を許可した。

平成28年1月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 許可年月日

平成27年12月28日

2 許可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

3 埋立区域

(1) 位置

ア 第1-2-1工区

高松市香西北町747番32から同町747番31を経て同町747番8に至る間の地先公有水面

イ 第1-2-2工区

高松市香西北町747番8の地先公有水面

ウ 第2-2-1工区

高松市香西北町747番8の地先公有水面

エ 第2-2-2工区

高松市香西北町747番8の地先公有水面

オ 第2-2-3工区

高松市香西北町747番8から同町747番10を経て同町747番5に至る間の地先公有水面

(2) 区域

ア 第1-2-1工区

次の⑫の地点から18度41分56秒140.00mの地点を円心とする半径140.00mの円周で⑫の地点と⑬の地点を結ぶ南側の円弧、⑬の地点と⑭の地点を結んだ線、⑭の地点から5度00分12秒33.00mの地点を円心とする半径33.00mの円周で⑭の地点と⑮の地点を結ぶ南東側の円弧、⑮の地点から⑯の地点までを順次に結んだ線及び⑫の地点と⑯の地点を結んだ線により囲まれた区域

⑫の地点 四等三角点芝山（北緯34度21分10.2062秒、東経133度59分52.5292秒。以下「基点」という。）から353度03分31秒 601.20mの地点

⑬の地点 ⑫の地点から105度30分58秒 15.59mの地点

⑭の地点 ⑬の地点から95度00分40秒 140.26mの地点

⑮の地点 ⑭の地点から52度30分10秒 44.59mの地点

⑯の地点 ⑮の地点から10度00分00秒 207.54mの地点

⑰の地点 ⑯の地点から305度00分00秒 238.49mの地点

イ 第1-2-2工区

次の⑰の地点と⑫の地点を結んだ線、⑫の地点から18度41分56秒140.00mの地点を円心とする半径140.00mの円周で⑫の地点と⑬の地点を結ぶ南側の円弧及び⑰の地点と⑬の地点を結ん

だ線により囲まれた区域

- ㉑の地点 基点から353度00分09秒 598.42mの地点
- ㉒の地点 ㉑の地点から5度00分00秒 2.84mの地点
- ㉓の地点 ㉒の地点から105度30分58秒 15.59mの地点

ウ 第2-2-1工区

次の㉒の地点から18度41分56秒140.00mの地点を円心とする半径140.00mの円周で㉒の地点と㉔の地点を結ぶ南西側の円弧、㉔の地点と㉕の地点までを順次に結んだ線、㉕の地点から95度00分00秒80.00mの地点を円心とする半径80.00mの円周で㉕の地点と㉖の地点を結ぶ北側の円弧、㉖の地点から㉗の地点を結んだ線及び㉒の地点と㉗の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ㉒の地点 基点から353度03分31秒 601.20mの地点
- ㉔の地点 ㉒の地点から294度22分13秒 27.70mの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から300度03分14秒 429.60mの地点
- ㉖の地点 ㉕の地点から5度00分00秒 264.41mの地点
- ㉗の地点 ㉖の地点から65度00分00秒 138.56mの地点
- ㉘の地点 ㉗の地点から125度00分00秒 341.01mの地点

エ 第2-2-2工区

次の㉒の地点から18度41分56秒140.00mの地点を円心とする半径140.00mの円周で㉒の地点と㉔の地点を結ぶ南西側の円弧、㉔の地点と㉙の地点までを順次に結んだ線、㉙の地点から210度02分42秒30.00mの地点を円心とする半径30.00mの円周で㉙の地点と㉚の地点を結ぶ北東側の円弧、㉚の地点から㉛の地点を結んだ線及び㉒の地点と㉛の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ㉒の地点 基点から353度03分31秒 601.20mの地点
- ㉔の地点 ㉒の地点から294度22分13秒 27.70mの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から300度03分14秒 429.60mの地点
- ㉛の地点 ㉕の地点から185度00分00秒 13.24mの地点
- ㉙の地点 ㉛の地点から120度03分14秒 425.08mの地点
- ㉚の地点 ㉙の地点から153度45分30秒 33.28mの地点
- ㉛の地点 ㉚の地点から30度02分25秒 30.64mの地点

オ 第2-2-3工区

次の㉛の地点と㉜の地点を結んだ線、㉜の地点から35度00分00秒100.00mの地点を円心とする半径100.00mの円周で㉜の地点と㉝の地点を結ぶ西側の円弧、㉝の地点と㉞の地点までを順次に結んだ線、㉞の地点から210度02分42秒30.00mの地点を円心とする半径30.00mの円周で㉞の地点と㉟の地点を結ぶ北東側の円弧、㉟の地点から㊱の地点までを順次に結んだ線及び㉛の地点と㊱の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ㉛の地点 基点から333度53分05秒 441.80mの地点
- ㉜の地点 ㉛の地点から305度00分00秒 291.12mの地点
- ㉝の地点 ㉜の地点から335度00分00秒 100.00mの地点
- ㉞の地点 ㉝の地点から5度00分00秒 149.29mの地点
- ㉟の地点 ㉞の地点から120度03分14秒 425.08mの地点

- ④⑧の地点 ④⑦の地点から153度45分30秒 33.28mの地点
- ③②の地点 ④⑧の地点から210度02分23秒 90.37mの地点
- ③①の地点 ③②の地点から213度05分31秒 25.08mの地点
- ③⑦の地点 ③①の地点から214度29分37秒 40.02mの地点
- ②⑨の地点 ③⑦の地点から213度27分48秒 10.02mの地点

(3) 面積

- ア 全体 356,102.15平方メートル
- イ 第1-2-1工区 58,570.16平方メートル
- ウ 第1-2-2工区 19.52平方メートル
- エ 第2-2-1工区 153,107.17平方メートル
- オ 第2-2-2工区 5,635.15平方メートル
- カ 第2-2-3工区 81,687.98平方メートル

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

- ア 第1-2-1工区  
高松市香西北町747番32から同町747番31を経て同町747番8に至る間の地先公有水面
- イ 第1-2-2工区  
高松市香西北町747番8の地先公有水面
- ウ 第2-2-1工区  
高松市香西北町747番8の地先公有水面
- エ 第2-2-2工区  
高松市香西北町747番8の地先公有水面
- オ 第2-2-3工区  
高松市香西北町747番8から同町747番10を経て同町747番5に至る間の地先公有水面

(2) 区域

- ア 第1-2-1工区  
次の①の地点から④⑩の地点までを順次に結んだ線、④⑩の地点から5度00分12秒33.00mの地点を円心とする半径33.00mの円周で④⑩の地点と③⑨の地点を結ぶ南東側の円弧、③⑨の地点から⑦⑤の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑦⑤の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ①の地点 基点から358度17分39秒 1,064.23mの地点
- ①⑥の地点 ①の地点から185度00分00秒 115.47mの地点
- ④②の地点 ①⑥の地点から185度00分00秒 353.28mの地点
- ④③の地点 ④②の地点から105度30分58秒 15.59mの地点
- ④⑩の地点 ④③の地点から95度00分40秒 140.26mの地点
- ③⑨の地点 ④⑩の地点から52度30分10秒 44.59mの地点
- ③⑧の地点 ③⑨の地点から10度00分00秒 207.54mの地点
- ⑦⑤の地点 ③⑧の地点から8度19分41秒 111.86mの地点

イ 第1-2-2工区

次の④①の地点と④②の地点を結んだ線、④②の地点から18度41分56秒140.00mの地点を円心とする半径140.00mの円周で④②の地点と④③の地点を結ぶ南側の円弧及び④①の地点と④③の地点を結ん

だ線により囲まれた区域

- ㉑の地点 基点から353度00分09秒 598.42mの地点
- ㉒の地点 ㉑の地点から5度00分00秒 2.84mの地点
- ㉓の地点 ㉒の地点から105度30分58秒 15.59mの地点

ウ 第2-2-1工区

次の各地点を順次に結んだ線及び㉑の地点と㉒の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ㉑の地点 基点から358度17分39秒 1,064.23mの地点
- ㉒の地点 ㉑の地点から185度00分00秒 115.47mの地点
- ㉔の地点 ㉒の地点から185度00分00秒 353.28mの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から294度22分13秒 27.70mの地点
- ㉖の地点 ㉕の地点から300度03分14秒 429.60mの地点
- ㉗の地点 ㉖の地点から300度03分14秒 55.17mの地点
- ㉘の地点 ㉗の地点から5度00分00秒 796.44mの地点

エ 第2-2-2工区

次の各地点を順次に結んだ線及び㉒の地点と㉑の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ㉒の地点 基点から353度03分31秒 601.20mの地点
- ㉕の地点 ㉒の地点から294度22分13秒 27.70mの地点
- ㉖の地点 ㉕の地点から300度03分14秒 429.60mの地点
- ㉗の地点 ㉖の地点から300度03分14秒 55.17mの地点
- ㉙の地点 ㉗の地点から185度00分00秒 13.24mの地点
- ㉚の地点 ㉙の地点から120度03分14秒 55.17mの地点
- ㉛の地点 ㉚の地点から120度03分14秒 425.08mの地点
- ㉜の地点 ㉛の地点から153度45分30秒 33.28mの地点
- ㉑の地点 ㉜の地点から30度02分25秒 30.64mの地点

オ 第2-2-3工区

次の各地点を順次に結んだ線及び㉘の地点と㉙の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ㉘の地点 基点から333度53分05秒 441.80mの地点
- ㉙の地点 ㉘の地点から224度04分02秒 50.64mの地点
- ㉚の地点 ㉙の地点から305度00分00秒 380.48mの地点
- ㉛の地点 ㉚の地点から5度00分00秒 260.28mの地点
- ㉜の地点 ㉛の地点から120度03分14秒 55.17mの地点
- ㉝の地点 ㉜の地点から120度03分14秒 425.08mの地点
- ㉞の地点 ㉝の地点から153度45分30秒 33.28mの地点
- ㉟の地点 ㉞の地点から210度02分23秒 90.37mの地点
- ㊱の地点 ㉟の地点から213度05分31秒 25.08mの地点
- ㊲の地点 ㊱の地点から214度29分37秒 40.02mの地点
- ㉙の地点 ㊲の地点から213度27分48秒 10.02mの地点

(3) 面積

- ア 全体 690,291.82平方メートル
- イ 第1-2-1工区 82,793.51平方メートル

ウ 第1-2-2工区	19.52平方メートル
エ 第2-2-1工区	231,402.00平方メートル
オ 第2-2-2工区	6,296.98平方メートル
カ 第2-2-3工区	12,474.18平方メートル

## 5 埋立地の用途

### (1) 変更前の埋立地の用途

護岸用地、ふ頭用地、保管施設用地、窯業・土石製品製造業用地、鉄鋼業用地、金属・一般機械器具製造業用地、緑地及び道路用地

### (2) 変更後の埋立地の用途

護岸用地、ふ頭用地、製造業用地、緑地及び道路用地（変更部分については、別図のとおり。「別図」は省略する。）

## 6 埋立免許の年月日及び番号

### (1) 免許年月日

平成6年9月5日

### (2) 免許番号

5港A第67号